

第8回 筑波研究所遺伝子組換え実験安全委員会議事要旨

日 時： 平成24年8月17日（金） 13時00分～15時10分
場 所： 独立行政法人理化学研究所 筑波研究所 バイオリソース棟1階 森脇和郎ホール
出 席： 委員：石井委員長
高橋、徳永、飯岡、山王、中嶋、阿部、小林、深海、今泉 各委員（順不同）
理研：小幡所長
事務局：安全管理室（原沢、鯉淵、矢野倉、阿久津、太田）
傍聴：研究倫理課（樋口）

1. 所長挨拶

開会に先立ち、小幡所長より挨拶があった。

2. 委員会開会

石井委員長より、開会の挨拶があった。

3. 資料確認

事務局より、配付資料の確認があった。

4. 前回議事要旨の確認

事務局より、第7回遺伝子組換え実験安全委員会（平成23年10月7日開催）議事要旨について、既に確認を終え、ホームページに掲載している旨、報告があった。

5. 報告事項

(1) 遺伝子組換え実験実施状況報告について

事務局より、資料に基づき、前回委員会から現在までに行われた変更申請（軽微変更）について報告があった。

(2) 安全管理状況報告について

事務局より、資料に基づき、平成23年度の安全管理状況について報告があった。
主な質疑応答は以下のとおり。

質問. バイオリソース事業において遺伝子組換え生物等を搬入、搬出する際の確認及びその記録の管理はどのようにしているのか。

回答. 遺伝子組換え生物等を搬入、搬出する際には、提供される情報を基に実験材料が既承認の範囲内であることを確認し、搬入／搬出届により、記録している。

(3) 遺伝子組換え実験施設の拡散防止措置について

事務局より、改修工事中で現在確認が取れない情報・微生物棟の遺伝子組換え実験施設の拡散防止措置について、機器等の移設完了後に安全管理室長及び安全主任者の確認を得た後、各委員にメール等で内容の確認を依頼し、問題がないことを確認した上で、該当する実験課題に承認を与えたいとの説明があり、これを了承した。

6. 審議事項

(1) 遺伝子組換え実験新規申請について（3課題）

各課題の実験責任者より、遺伝子組換え実験新規申請について説明があり、これを審議し、いずれの申請についても了承した。

主な質疑応答は以下のとおり。

受付番号：T新12-001

受付番号：T新12-002

質問. 和光ではどれくらいの提供業務があったのか。

回答. 非遺伝子組換え生物は年間3000株程度の提供業務を行っているが、遺伝子組換え生物においては提供の実績がない。

質問. 供与核酸にリボソームRNA遺伝子及び他の遺伝子又は遺伝子群と記載されているが、使用する遺伝子は決まっているのか。決まっているのであれば、記載した方が良い。

回答. 微生物の系統に係る遺伝子が主であるが、その他において使用する遺伝子も決まっているので、具体的に記載するよう修正する。

供与核酸の記載について修正することとし、事務局にて確認することとした。

受付番号：T新12-003

質問. 組換えウイルスを感染させた培養細胞をマウスに移植する系は、P2Aに該当しないのか。

回答. P2の組換えウイルスをマウスに感染させるとP2Aになるが、本研究においては、組換えウイルスが残存していない培養細胞をマウスに移植するので、P1Aとなる。

(2) 遺伝子組換え実験変更申請について (10課題)

各課題の実験責任者又は代理者より、遺伝子組換え実験変更申請について説明があり、これを審議し、いずれの申請についても了承した。

主な質疑応答は以下のとおり。

受付番号：T変12-001

受付番号：T変12-002

受付番号：T変12-003

質問. 寄託するマウスは北海道大学で大臣確認を受けているのか。

回答. 受けている。

質問. 北海道大学でもP1Aで認可されたのか。

回答. そうである。

質問. 動物実験や微生物実験に関わる実験課題はそれぞれの審査を受ける必要があるが、申請状況はどうなっているのか。

回答. 動物実験は本年度開催された動物実験審査委員会において承認されている。微生物実験についても届出済みである。

受付番号：T変12-004

受付番号：T変12-005

(質疑等特になし)

受付番号：T変12-006

受付番号：T変12-007

(質疑等特になし)

受付番号：T変12-008

(質疑等特になし)

受付番号：T変12-009

質問. 実験従事者に複数の研究室の従事者が登録されているのは共同研究のためか。

回答. そうである。

受付番号：T変12-010

意見. 供与核酸のrbcS遺伝子ターミネーターが目的遺伝子に記載されているが、他の実験課題ではプロモーターに記載されている。これらは統一すべきではないか。

回答. 事務局で確認し、記述を統一する。

供与核酸の記載について修正することとし、事務局にて確認することとした。

(3) 遺伝子組換え実験継続申請について (1課題)

実験責任者より、遺伝子組換え実験継続申請について説明があり、これを審議し、了承した。主な質疑応答は以下のとおり。

受付番号：T継12-001

質問. 大臣確認実験として再申請するのか。

回答. 平成23年7月19日付で有効期限5年として文部科学大臣の確認を受けており、今回の所内での申請では実験の内容に変更がないため、再申請の必要はない。

7. 答申取りまとめ

答申を取りまとめ、本日付けで委員長より所長に答申することとした。

8. その他

事務局より、委員の任期満了から次期委員委嘱の間における遺伝子組換え実験安全委員会のあり方について以下の要請があり、検討の結果、これを了承した。

○委員の任期満了後、新委員会が発足するまでの期間に必要な場合は、前委員会委員が暫定委員として職務を行うこととする。

9. 委員会閉会

小幡所長より、挨拶があった。

以上